

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和4年1月27日（木曜日）		
開 会	午前11時36分	閉 会	午後3時3分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁已 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	加嶋 辰史 雲坂 衛		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p><b>【教育委員会】</b></p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘  教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 入江 卓司  教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀  学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人  学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦  文化財課長 佐々木敏彦 生涯学習・スポーツ課長 中原 登  生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 中央図書館長 長本 次郎  中央図書館副館長 大角 正道</p> <p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美  経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀  経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹  企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二  観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治  観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆  経済観光部参事 前田 武志</p> <p><b>【農林水産部】</b></p> <p>農林水産部長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成  農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二  林務水産課課長補佐 下石 直生 農村整備課長 坂本 武夫</p>		

	農村整備課課長補佐 大和谷雅人  【農業委員会】 事務局 長 谷口 博信 局長 補 佐 田中 陽一
傍 聴 者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前11時36分 開会

【教育委員会】

◆田村繁巳委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり教育委員会、経済観光部、農林水産部・農業委員会、それぞれ議案説明、質疑、討論、採決まで行いますのでよろしくお願いします。

教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 改めまして皆さん、大変お世話になります。本日は臨時市議会の開催に当たりまして、この文教経済委員会の開催ありがとうございます。本当に皆様には日頃からお世話になっておりますが、とりわけ、このたび年が明けてからの新型コロナウイルス感染症の陽性者の多数の発生が今、出ておりまして、成人式の中でも陽性者が何名か出てきた、また職員の中にも感染者が出てきた、そして小学校、中学校におきましては次々と関係者が陽性者というふうになってきてまいりました。これまで学校関係では児童生徒52名、そして教職員が7名、陽性が判明しております。延べ17校が休校を余儀なくされているような状況でありまして、現時点で桜ヶ丘中学校、そして浜坂小学校、そしてもう1つが城北小学校、この3校が現在休校している状況であります。今後も感染の広がりによってはどんどん学校のほうも休業の措置を取らねばならない状況もあろうかと思いますが、皆様には大変御心配をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は教育委員会所管の補正額は1億7,100万円余りの増額補正となっておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算、教育委員会の所管に属する部分について、お配りしております文教経済委員会資料で説明させていただきます。歳入予算につきましては歳出予算を説明する中で必要に応じて触れさせていただきます。また、このたび補正予算は国の1次補正に呼応しまして、新型コロナウイルス感染症対策に関わる経費を計上するもので、予算書の10ページから13ページに繰越明許費を計上しておりますが、これについても歳出予算を説明する中で触れさせていただきます。

お配りしております資料、文教経済資料3ページをお開きください。1段目、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費でございます。事業別概要書は49ページ下段になります。補正予算額は6,384万3,000円でございます。これは感染症対策に必要な経費でございます。対象は次年度、新規2クラブも含めました76クラブとなっております。

事業概要の1つ目でございます。1つ目は支援員等の処遇改善措置に関わる経費が3,254万3,000円でございます。1人月額1万1,000円を上限に助成していきます。約400名の全支援員分を準備しております。財源は国の補助10分の10となります。

概要のもう1つは消毒液、感染防止用の備品の整備等、コロナ感染予防経費の支援でございます。3,130万円でございます。これはクラブの規模によりまして支援額が異なります。30万円支援のクラブが5クラブ、40万円支援のクラブが57クラブ、50万円支援のクラブが14クラブとなります。財源は子ども・子育て交付金、国3分の1、県3分の1、残り3分の1の部分を市がコロナ交付金を活用して負担いたします。

続きまして2段目、教育費、教育総務費、教育振興費、オンライン語学指導事業費でございます。事業別概要書は50ページ上段になります。補正予算額は100万2,000円となっております。財源は交付金が50万1,000円、一般財源が同じく50万1,000円となります。これはALT配置が困難な場合等にオンラインで、海外のネイティブの方とコミュニケーションを図る学習機会を保障するものでございます。生徒と外国人講師がオンラインで、1対1でつながり、毎月1回、時間にしては25分程度ではございますが、英語でのコミュニケーションを図ってまいります。令和4年度は気高中学校をモデル校に指定しまして、事業の成果等を今後の本市英語教育の推進に生かしていきたいと考えております。1回の金額は500円ということでこの12回、12か月分、生徒が167名という算出をしております。英語で話す、聞く力の育成はもちろんのことでございますが、異国の文化に触れる貴重な学習機会として活用していく予定でございます。

続きまして、学校の働き方改革推進事業費でございます。事業別概要書は50ページ下段になります。補正予算額は1,343万4,000円、財源は交付金が671万7,000円、一般財源が671万7,000円となっております。これは令和4年度より本格的実施となります共同学校事務室を整備するための事業でございます。共同学校事務室を開設する学校の事務に関するネットワーク整備に154万円、事務職全員に共同学校事務室用のパソコン68台の整備に1,189万4,000円となっております。

続きまして総合教育センターより説明をさせていただきます。

◆田村繁巳委員長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田です。続きまして事業別概要書51ページ上段のGIGAスクール構想事業費について説明させていただきます。これにつきましては7,652万8,000円を計上しておりまして、1つには理科室など特別教室のアクセスポイントの整備、これに4,118万4,000円、それからネットワーク点検や応急対応ということが必要となっておりまして、これにGIGAスクール運営支援センターというものを設置いたしまして業者委託とするものでございますが、これの開設に向けて必要となる準備費1,721万1,000円、続きまして教員用端末の整備といたしまして主幹教諭、教諭、常勤講師、これを対象にいたしまして235台を整備するために1,524万7,000円。最後ですが、現在未整備となっています体育館へ、これは屋外などへ移動が可能なポータブルモバイルルーター61台を整備するものでございまして、288万6,000円を計上しているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 事業別概要49ページ上段でございます。学校施設環境整備事業費ということでございます。補正額としまして139万4,000円計上しております。全額国庫で全額繰越しを予定しております。この事業につきましては令和2年度から整備してきたものでございますが、感染予防対策としまして小・中・義務教育学校の増加予定の普通教室及び特別支援教室につきましてサーキュレーター1教室2台、加湿機能つき空気清浄機を1教室1台整備するものでございます。17校22教室で予定しております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。説明資料4ページ御覧いただきたいと思っております。一番上の欄でございます。予算書43ページ、社会教育関連事業開催費ということで事業別概要は52ページの上段でございます。これもコロナの交付金ということで予算計上させていただいております。補正額が363万円、財源内訳としましては国県支出金ということで181万5,000円、一般財源が181万5,000円でございます。内容でございます。令和5年の鳥取市二十歳のつどい（仮称）としております。今年4月から民法改正によりまして成人年齢が18歳になるということで現在成人式を1月3日に行っておりますけど、来年度以降につきましては二十歳の集いということで1月3日に開催するということにしております。それに係るコロナ対応の経費ということで今回補正予算上げさせていただいております。内容としましては衛生用品の購入費ですとか、抗原検査のキット購入費、あとソーシャルディスタンスを確保するための人員の確保のための人件費ということで363万円予算計上させていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長本図書館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館長本でございます。続きまして目9の市民図書館費、電子図書館管理運営費でございます。予算書のほうは45ページ、事業別概要のほうは53ページの上段のほうでございます。補正額は391万7,000円でございます。内訳としましては交付金のほうが195万8,000円、一般財源のほうが195万9,000円でございます。

内容としましては3つでございます。電子図書館システム導入経費としまして77万円、それ

からコンテンツの整備としまして現在 500 タイトルを購入する予定としまして 220 万円、それからクラウド利用としましての運営経費としまして 94 万 7,000 円という内訳になります。なお、こちらの予算につきましては次年度のほうに全額繰越しということで予定しております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。続きまして目 18 番の社会教育施設管理費でございます。社会教育施設衛生対策事業費ということで、これコロナの交付金でございます。事業別概要は 52 ページの下段でございます。補正額としまして 217 万 5,000 円、財源内訳としまして国県支出金 108 万 7,000 円、一般財源が 108 万 8,000 円という内容になっております。右欄を御覧いただきたいと思っております。社会教育施設等への感染予防対策物品一式を設置する経費ということで集会所 15 施設、地区体育館等 46 施設ということで衛生用品等の購入費ということで予算計上させていただいております。これにつきましても全額翌年度に繰越しということにさせていただきたいと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。続きまして、5 保健体育費 2 学校保健費、衛生管理費、コロナの予算でございますが、事業別概要につきましては 51 ページ下段となります。補正額 536 万 3,000 円です。国補助として 530 万 6,000 円でございます。こちらは学校の教育活動の継続に際しまして、児童・生徒、また教職員等の感染対策に必要なものの購入をするための経費でございます。具体的には手指消毒アルコール等学校の必要なものの購入のために補正予算を計上し、次年度へ繰越しの予定でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。先ほどの説明に補足をさせていただきます。学校教育課事業、総合教育センターの 1 事業を含めての 4 事業につきましてですが、全て全額繰越しを予定しておりますので、付け加えさせていただきます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 最初に放課後児童対策事業費の支援員等の処遇改善措置に係る経費です。1 人 1 万 1,000 円というふうに説明があったと思うんですが、これの内訳というか、考え方を教えてください。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。1 人上限 1 万 1,000 円の内訳でございますが、9,000 円部分が賃金でございます。それから 2,000 円部分が福利厚生に係る予算というふうに、お金というふうに思っております。はい。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 上限って言われたように思ったんですが、一万幾らというふうにもう決まったもんということではなくって、そこの考え方を、はい。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。先ほどの本会議でも各種事業の御説明がありましたが、1人上限1万1,000円というふうに算出はしておりますが、これ事業規模によりまして平均をしたところの最大値が1万1,000円ということでの算出というふうに国のほうから聞いております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 米村です。実はGIGAスクール構想事業費の件に関してなんですけども、このたびすごいことコロナが発生して休校になる学校が増えているのは増えてますよね。その中で学校間での、何かね、格差があるような気がして、そのラインワークですね、その何か学校間での格差があるっていうことを保護者のほうから聞いたんですけども、ここに係るこのGIGAスクール構想事業費との兼ね合いについて、またできたら教えていただきたいと思います。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。施設整備面での学校間格差というのはあってはならないというふうに思っておりますので、今回の補正等も踏まえまして学校の整備等も進めていきたいというふうに思っております。それから併せて運用の面でも、学校の教職員の資質面での格差っていうのも現実の課題としてはありますが、その部分があってはならないというふうに思っておりますので、今回のコロナ禍でのオンライン授業の推進であるとか、そういったものは一律の基準を学校に示しまして、スモールステップを設けて学校間格差がないような準備を進めてきたところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 じゃ、学校間格差はないって今回言われてるんですけど、保護者のほうがね、すごく不安を感じていらっしゃる場所があるんですけど、1校だけじゃないんですよ。各学校にやっぱりあるみたいなんで、その辺のことも含めてきちっとした対応っていうものをよろしく願いいたします。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 細かいことを聞くようだけどね、学校保健給食課の関係、衛生管理費の関係ね。これは一般財源を5万7,000円ということですけども、もう国の交付金で、きとるんですけども、今まで、事業別概要にも記載されとりますけど、今までもかなり支給してますよね、実際のところ。それで、国の財源だけということであんな格好になるんかしらんけれども、いずれにしても税金ですよ。じゃあ、今現実ね、各学校現場におけるこれら衛生用品、いろんなアルコール消毒液だとか様々な、そういったものについては在庫はないんですか。どんな把握をとられるんですか。例えば、追加でこのたび配備をする、支給をするということなんですけど、在庫状況というのはどうなってるんですか。というのが、次に上がってくる52ページに、今度は生涯学習・スポーツ課のほうも同じように消毒関係のことが上がるとるんですけども、実際問題どの程度使われてこのたび追加配備になっているんか、実態把握はされとるんですか、どうですか。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。月単位で締めて報告をというようにことまでは求めてはおりませんが、この補助金を用いておるということで、例えばどの程度購入し何を購入したか、その仕分けといたしますか、そういったものは把握を努めております。それで、もちろんこの精算しまして国のほうに報告が必要ですので、これについての例えば伝票の整理から使い方というものは把握をしているんですが、毎日、例えば、じゃあどの程度の量を使っているかということまでは承知をしております。ただ、在庫に関しましては学校の規模によりまして多少増減ございます。その辺りは御理解いただいているかと思いますが、今回手指消毒等と言いましたが、小学校のほうでクラスターが発生をしたりしております、そこでクラスター対策班のほうで蓋つきのごみ箱を買っておく必要がある、またはパーティションを教員の職員室とかに必要があるということで、こういったものに用いさせていただこうと今回は考えておまして、必ずしも予定としては手指アルコール等を買わせていただく予定でしたが、学校の状況によりましてそういったものを買わせていただくということも視野に入れながらの予算計上でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。今回補正予算ということで、アルコール等の消毒液を予算計上させていただいております。この在庫につきましては、生涯学習・スポーツ課のほうで適宜在庫管理しております、なくなったら購入していくというようなサイクルしております。今回特別警報を受けまして、改めて全施設のほうに消毒液等の配布を行いたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 今の話でいくと、これら購入品についてはそれぞれの学校が手配をして、学校が購入するんですか、教育委員会が一括して購入して配布をするというふうな形じゃないんですか。そこらはどうなんですか。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。基本的には学校へ予算配分をし、学校のほうがその数量等を管理し、予算内において購入をしていくということでございますが、その使用状況については先ほど申し上げたように把握をしていくと、そちらには努めているという状況でございます。といいますのが、この予算はこの品目については使用可能であるというような示しはしております。ですので、何でも買えるという、そういったものではございませんので、もちろんコロナ予算でございますので、コロナの感染予防に資するものを購入してまいるといふものでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ということになるとね、ある意味ではそれぞれの学校が購入すると。さっきパーティションの話も実はあったんですかね。例えば事業別概要に書いてあるのは一例であって、例えば学校がコロナの感染予防のためにこれ以外のものでも購入したいというような意向があるとすれば、それは弾力的な運用っていうのは当然可能だという理解でいいんですか。

◆田村繁巳委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。おっしゃるとおりでございまして、その示すものの中、いわゆるコロナの感染予防という関連性がなければ購入を、この予算を使っ  
てはいけないという言い方をしておりますので、長坂議員おっしゃるとおりで弾力的な、柔軟  
な対応もさせていただいております。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 私、学校施設環境整備事業費ですが、普通教室、サーキュレーター、加湿機  
能つき空気清浄機ということですが、これ学級の増加ということですが、これ30人学級にとい  
うことで、そういう30人学級になるということが増えるということですか。この増えるという  
背景はどういうことですか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 1点目が30人学級も含めまして普通教室の増、あるいは部分的  
に学校で増えるようなところもありますので、市全体トータルで学級数がどうということでは  
なくて、学校ごとを見て増える学校に配備するということとございまして。基本的に学校のほ  
うで管理をしていただいているということで、増える学校に増やしていくということと、あと、  
特別支援教室のほうが13教室増えますので、それが非常に大きいのかなと思っております。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 電子図書館管理運営費ですね、もうちょっと詳しくね、この電子図書館シス  
テムですね、書いてあるとおりだっておっしゃればそうなんですけど、これは新しい取組です  
よね。これもちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

◆田村繁巳委員長 長本図書館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館長本でございまして。こちらのほう電子図書館ということで、  
電子書籍のほう導入という形になります。こちらのほう、会員登録をしていただきましてID  
であるとか、パスワードのほう提供させていただきます。それによって、今お持ちのタブレッ  
トであるとか、スマートフォン、パソコン、そちらのほうからですね、うちのほうのホームペ  
ージのほうに入ってくださいまして、そちらのほうで管理しているクラウドということで、そ  
ちらのほうに入ることによってうちのほうで提供しているコンテンツ、いろんな文学である  
とか、そういったものを空いておれば予約をしていただいで取り込んでいただくということで、  
御自宅であるとか、職場であるとか、図書館ではなく自分のところの端末に基づいて見るこ  
とができるという形でございます。

それで、その見るにつきましても、画面を拡大することもできますし、あと音声というこ  
とで読んでいただけるという機能もございまして、目のちょっと不自由な方であるとか、高齢  
の方とか、そういった方にも読書環境のほう、少しでも提供できたらという形に取っておりま  
す。

読んでいただきまして、大体1週間程度で貸出しの期間が終了すれば自動的に読めなくなる  
という形で、次の方に予約のほう回っていくというような形になります。そういった、もし  
もコロナであるとか、災害のときでも、ちょっと本を借りることができないということでも、  
何か電子書籍ということで少しでも借りていただいて、そういった読書環境のほう、充実させ



ていければという形で取り組むということでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 導入、いつ頃のスケジュールでしょうか。

◆田村繁巳委員長 長本図書館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館長本でございます。現在のところ8月からできるように考えております。どうしても導入につきましては、大体3か月から4か月その業者の方との打合せということでございますので、今のところ8月から導入開始ができたというふうを考えておるところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 8月から導入ということになれば、広く広報していただいて、登録するにはやっぱり図書館に出向かなきゃだめなんですか。ホームページでアクセスできるわけですか、登録は。

◆田村繁巳委員長 長本図書館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館長本でございます。現在のところ登録ですけれども、実際ちょっと身分証明書であるとか、本人確認をした上で登録という形になりますので、最終的にはやはり窓口のほうでの登録という形になろうかと思っております。その上で会員登録していただいて、その上での電子書籍を見るということでのID、パスワードというものの発行という形になろうかと思っております。以上でございます。

すみません。広報につきまして、先ほど言われたように電子書籍を導入ということでいろんな媒体を使って広く周知をさせていただければと思っています。また、但馬圏域ということで、鳥取市以外の方も見るができるということもございますので、そういう点では広く利用ができたらいいのかなということを思っていますので、PRのほう努めていきたいと思っています。ありがとうございます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 オンライン語学指導事業費についてですが、先ほども質疑がありましたので詳しいことを御説明いただいているんですけども、このやり方っていうのが先ほど1人ずつされるんですけど、それは個室とかそういう意味でしょうか。それとも教室の中で1人ずつ順番にやっていくっていう意味でしょうか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。これは中学校の英語科の授業の中で行う学習でございます。1か月に1回、その単元の学習の最後の部分のコミュニケーション能力を深める学習の1つだというふうに考えております。ですので、基本的には教室で各自が持っているタブレットにヘッドホンをつないでっていうような形で、1対1の環境の中でやっていくということになっておりますが、場合によっては声が響き渡るというようなことも考えられますので、別教室で小分けをして実施をするというようなことも実証実験の中で検討していく必要があるというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 実証実験とか、モデル授業なのでいろんなやり方されながらされるということ、分かりました。

次に社会教育関連事業開催費なんですけど、18歳成人がこの令和4年度から行われることになるんですけども、非常にやっぱり当事者というか、二十歳の方々、例えば成人式がなくなっても集まっていくとか、また写真だけは撮るとか、ほんとに当事者の人にとってみればこの二十歳っていう節目が非常に大きい、人とのつながりのすごい節目になっているなって、この成人式のことを感じるんですけど、先ほど説明ありましたように二十歳の集いっていうことは、確認ですが、鳥取市の場合は二十歳、その年度の二十歳を対象にその成人式っていう形、成人式の意味合いを持ってされるっていうことでしょうか。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。この民法改正によりまして18歳っていうのが成人になると、この4月からなんですけど。成人式1月3日ということでもう定着しております、これもアンケートとか取りましたり、保護者ですとかいろんな方の御意見を伺うと二十歳でやっていただきたいということが多くございました。昨年なんですけど、二十歳で1月3日は成人式ということではなくて、二十歳の集い、仮称なんですけど、こういった形で引き続きやっていこうということで市のほうも打ち出しております、それで、内容については関係機関の方と協議をさせていただいて、1月3日にどのような方法でやるのがいいのかというのを現在、引き続き検討しているところでございます。ですので、二十歳で1月3日に成人式に代わる二十歳の集い、仮称なんですけど、そういった形でやっていくという方向でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 コロナ関係でさっき教育長のほうからも報告あったわけですがけれども、陽性者が出た場合に学校休業という形になっておりますけれども、まだ鳥取の場合はぽつぽつというような格好なただけけれども、例えばこれが蔓延するような形で一昨年か、春、全国の学校全部休業したような状況がありましたわね。今、昨年度そういう小中学校、子供たちにタブレットをそれこそ皆さんにばーっと配布してあるわけなただけけれども、そういった場合、仮にそういうような状況になったときに、あるいは長期休業というようなことになったようなときには、いわゆる家庭でのリモートの授業ですね、そういった形が取れるのか取れないのか、あるいはそういうことが準備ができるのか、その辺りの考え方を教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。毎日のように感染状況が報告されている状況ですので、刻々と学校環境というのが危機に瀕しているのではないかなというふうに思っておりますが、現在のところ教育委員会としましては昨年度実施をしたような分散登校というような形ではなくて、一斉臨時休業のような形でいざというときには備えていきたいというふうに思っているところでございます。そのときに、今、臨時休業している学校につきましては家庭にWi-Fi環境がない家庭についてはルーターの貸出しをしておりますが、60台程度のものですので、そういったものが一斉臨時休業となりますと不足することが十分考え

られます。そういった場合につきましては、家庭でそういった環境がないお子さんにつきましては濃厚接触者等でなければ学校のほうに来させまして、学校でオンライン授業をすると、一時預かりのようなものを学校がするというような形で一斉臨時休業に備えていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 確認なんだけれども、臨時休業の場合はいわゆる学校、よくあるのが例えば、これもたしか家で面倒見ない子については例えば学校のほうでという、だから学校の業務というのは臨時休業の場合でももちろんできるという理解でよろしいですね。だから、先ほど言いましたように、リモートでする場合には学校の先生方が学校に来て、学校でそれこそオンラインでするわけだから、そういうことでよろしいですね。ちょっと確認させてください。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。基本的には臨時休業期間も教職員は学校で勤務ということですので、そういった対応ができるというふうに思っておりますが、現在発生している事例の中では、教職員が濃厚接触者に指定をされて10日間の制限があった場合、それを運用するその人手が学校現場が足りないというふうな状況も生じてきているところではございます。このたび、エッセンシャルワーカーに対して10日間の濃厚接触者でのその自宅待機の期間がPCR検査等を行うことで6日間まで短縮できるというようなことの通知がまいりましたので、そういったことも十分対応の1つとして活用しながら、学校現場でのそういった運用が滞らないような手立てを講じていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 それ以外にございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 働き方改革推進事業費です。この共同学校事務室がもう既に実施されていたということでびっくりした部分もあるんですが、学校事務員さんっていうのはやっぱり修学援助の事務担当であったり、やっぱり経済的な問題で影響を及ぼしていないかどうかというようなことがその手続を通して、あるいはそういう事務を知っておられるから子供を通して親も含めてですけど、いろいろ対応できるっていう専門性っていうのがあると思うんです。先ほど効率化っていうことでね、事務の効率化、教職員の多忙化の解消、そういうことももちろんつながるんかと思うんですけど、併せてやっぱり事務の持っている専門性っていうところを、子供を見てもらったりするときに生かしていただく大事な役割があるじゃないかというふうに思いますので、担任の先生と併せてね、養護の先生もそうだと思うんですけど、そういう意味でやっぱり学校に必要な人材ということを確認させてもらいたいなって思うんですが、その辺どういうふうに考えておられるでしょうか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。事務をつかさどるということで共同学校事務室ということの運営をしながら事務職の質のほうの向上に努めてまいりたいというふうに思っておりますが、従来どおり1校1名配置の事務というのはかなり学校経営、学校運営の中では重要な役割であるというふうに思っております。財務的な管理だけではなくて、

教職員の人事的な部分の管理も含めてでございますが、やはり家庭と一番近い立場でございますので、家庭環境の状況も把握しながらそういった事務処理もしておりますので、今後も、学校1名配置ということをお願いしながら、この事務の共同学校事務室のほうの質の向上に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆さん御退室ください。

ちょっと委員の皆さん席についていただけますか。それではしばらく休憩したいと思います。再開時刻は1時20分とさせていただきます。

午後0時18分 休憩

午後1時18分 再開

#### 【経済観光部】

◆田村繁巳委員長 それでは定刻がきましたので文教経済委員会を再開いたします。

経済観光部の審査に入ります。初めに平井部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○平井圭介経済観光部長 お世話になります。オミクロン株の感染が鳥取でも広まってまいりまして、さすがに2年前からのコロナ禍ということでのこの状況ですので、いろんな事業者の方からの話、厳しいということがちらほらとございますか、いろんな方面から耳に入ってくるようになりまして、これについて簡単に何かをすればどうなるという状況でもございませんけども、国の動向も注視しながら対応を考えていきたいと思っております。

本日は昨年秋に策定しました鳥取市の復興・再生プランに基づきまして、新たな国の交付金を活用した経済対策を計上させていただいております。よろしく申し上げます。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の

所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。それでは文教経済委員会の資料に基づきまして補正予算の内容を御説明したいと思います。一般会計につきましては全ての事業におきまして国のコロナ克服・新時代開拓臨時交付金を充当させていただいておりますので、財源は全て2分の1が交付金でございます。また、資料の16ページから18ページにございますけれども、全ての事業が全額繰越明許費を計上させていただいているところでございます。

それでは個別の事業の説明に入りたいと思います。資料の3ページをお開きいただきたいと思っております。上からですが、生産性向上設備導入支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。事業別概要につきましては35ページの上段、補正予算額1億2,600万でございます。これにつきましては資料がございますので7ページをお開きいただきたいと思っております。まず、この事業の目的ですが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念されるという中で、業績が悪化しています市内中小企業者に対しまして、生産性を向上させる設備等の導入を促すことで地域経済の早期回復及び自立的な成長につなげることを目的とすることでございます。補助要件につきましては対象事業者としまして中小企業等経営強化法第2条第1項等に規定します株式会社、有限会社、合資会社、合同会社、合名会社、個人事業者であることとしております。

2番目ですが、補助金のこの交付申請時点において本市によります先端設備等導入計画の認定または変更認定を受けていることということですが、この先端設備等導入計画につきましては、昨年の6月のこの委員会でも計画の認定期間の延長についても御報告をさせていただいておりますが、平成30年の6月に国の法律に基づきまして本市が策定いたしました導入促進基本計画に沿って、市内中小企業者が先端設備等を導入することで年平均3%以上の労働生産性の向上を図る計画、それをこの先端設備等導入計画と言っておりますが、その計画を既に策定し認定を受けている者でも設備等の導入がこの補助金の交付決定後に行われるもの、これも補助の対象としたいと考えておりますし、今後計画を変更して設備等を追加する場合、これも対象と考えております。また、新たにこの計画を策定される、そういった事業者も当然補助対象としたいと考えております。

3番目ですが、市内に事業所を有しということで、この補助金の交付申請時点で市内に事業所があること、それから2年以上事業等を継続して行っていることというふうに、コロナ前から事業を行っている者を対象としたいと考えております。対象要件としましてはコロナの影響を受けた令和2年4月以降の連続する6か月間のうちの任意の3か月の合計の売上高がコロナ前、平成31年1月から令和2年3月までの3か月の同月比で10%以上減少していることとしたいと思っております。それから2番目としまして市税等の滞納がないこととしております。補助率につきましては5分の1、補助上限額を200万とさせていただきます。

補助対象経費につきましては、この先端設備等導入計画に記載されており、なおかつ工業会の証明書が発行されている先端設備等の導入に係る経費としております。それで、工業会の証明書というのは、この先端設備等で同じメーカーの旧のモデル、それに比べて生産性が年1%

以上向上しているということが証明されるものがこの工業会の証明書というものでございます。対象の設備及び1台（1組）当たりの最低購入価格につきましては、それぞれこの以下のとおりとなっております。ソフトウェアにつきまして条件があるということで書いておりますけれども、器具備品等と一体として組み込まれているソフトとそういったものを対象として、単なるパソコンにアプリケーションを入れるだけの、そういったソフトだけの購入というものは対象外としたいというところでございます。

事業のフローとしましては、まず先端設備等導入計画の変更、それから新規の認定の申請を受けていただいて、市のこの認定の行為が大体1、2週間かかりますけれども、その後に補助金の交付申請をしていただき、補助金の交付決定を受けてから設備等の導入をしていただくと、その事業が終わりましてから事業の実績報告をしていただくということにしております。この申請の期限につきましては、交付申請の期限を令和4年の9月30日までとしたいと考えております。ただし、予算の執行状況によって、申請期間を延長させていただきたいというふうに考えてございます。それから実績報告につきましては、令和5年の2月28日までとさせていただきます。予算額につきましては、上限額の200万円掛けるの63件を、想定をしまして1億2,600万円とさせていただきます。

それから資料の3ページに戻っていただきまして2番目です。中小企業事業再構築支援事業費、同じくコロナ克服・新時代開拓臨時交付金、事業別概要は35ページの下段、補正予算額6,064万円でございます。これにつきましても資料がございますので、8ページをお開きいただきたいと思っております。まず、目的ですけれども、新型コロナウイルスによりまして、経営に多大な影響を受けた中小企業者が環境の変化に対応するために新分野への進出や事業実施方法の転換等によりまして、事業の再構築を図る取組を支援するものでございます。この事業につきましては令和3年2月補正予算におきまして計上させていただいて、事業をこれまで実施をさせていただいている事業でございますけれども、このたびの新種変異株の感染拡大等によりまして、経済への影響が継続をしているということから、この補助金の申請期限の延長とともに、予算を増額をさせていただきたいというふうに考えとる事業でございます。

補助事業の概要につきましては、これも制度的には変更しておりませんので、対象事業につきましては先ほどお話ししたような新分野の進出、事業実施方法の転換、それから新型コロナウイルス感染症に対応する新商品、サービスの開発としたりします。対象事業者につきましても以下のとおりでございます。この事業につきましては直近1年のうちの任意の3月の合計売上高がコロナ以前、平成31年の1月以降の同三月の合計売上高と比較して20%以上減少していることというふうにさせていただいているところでございます。

補助率及び補助額につきましては、変更はございませんけれども、これにつきましては県の補助金、県内企業多角化新展開応援事業補助金という、この県の制度と抱き合わせをしてスタートをさせていただいておりますけれども、予算のところちょっと下のところに書いておりますけれども、県におきましては11月の補正予算におきまして、県内で2億円の増額の補正をされております。それに伴いまして、市としても増額をして継続をしたいというふうに考えておるところでございますけれども、県につきましては2億ということですので、そのうちの大体3分の

1を鳥取市の事業者に使っていただけるんじゃないかというところで、県の平均の補助額が86万2,000円という数字を聞いております。それを2億円で割りました232件のうちの3分の1ということで、本市においては80件の申請を想定させていただいてるところでございます。

補助のスキームにつきましては、補助率及び補助額のところがございますけども、県が200万円まで2分の1の補助をされるというところで市はそれに上乗せをして4分の1を補助するというところで上限50万円と、それから200万円以上の部分につきましては、市が2分の1の補助で上限50万円とさせていただいておりますので、1件につき上限が200万円というスキームにしております。

この昨年の3月の11日からこの事業再構築支援事業補助金、交付の申請を受け付けておりますけども、実績としまして一番下のところに載せておりますけども、この3つの事業内容につきまして、新分野の進出についてがこれまで交付決定件数が95件で約7,000万円、事業実施方法の転換につきましては35件2,100万円ほど、新型コロナに対応する新商品の開発等につきましては2件で140万円ほどということで、132件約9,300万円の交付決定をさせていただいております。また、今日現在でもこの後にまた数件、申請も出てきておりますので、この予算残、今、大体1,000万円強ぐらいまで減ってきているところがございます。

それからまた3ページのほうに戻っていただきまして、3つ目です。労働力確保対策企業支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）、事業別概要36ページの上段、補正予算額1,447万4,000円でございます。これは市内で日本語学校を運営する事業者に対しまして、その設立の当初から経営の安定を図ることを目的に3年間、人件費の一部を補助するという制度としまして、平成30年度より行っている事業でございますけども、具体的には平成30年4月に開校されました鳥取城北日本語学校に対して支援を行ってきているものでございます。制度の施行当初は補助率を1年目が2分の1、2年目が3分の1、3年目が4分の1ということで、3年間で支援を終えるという想定でございました。しかしながら、コロナの影響によりまして、開校2年目の令和2年度において入学が11月までずれこむとともに、そのことで入学の辞退者が出るなど、令和3年6月によりやく55名が卒業したところがございます。また、さらに本来なら昨年、令和3年の4月に3期生が入学予定でございましたけども、3期生は今28名入学予定でございますけども、それがまだいまだに入国ができてないという状況にあります。そういった中、昨年の2月補正予算におきまして、この3年目、令和3年度の支援につきましてはコロナの臨時交付金を活用しまして、補助率3分の1で支援をさせていただいたところがございますけども、このたびのコロナの第6波の到来によりまして、3期生の入学とまたさらに本来でしたら今年の4月に入学予定となっております4期生の入学についても、先が見通せないという中で学校の経営の継続を図るために4年目となります令和4年度においても人件費を補助率3分の1で支援をさせていただこうとするものでございます。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。引き続きまして委員会資料3ページが一番下でございます。地元企業早期ブランディング事業費、それからおはぐりいただきまして4ページ、そちらに4つ事業がございます。併せてこの5つの事業を続け

で説明をさせていただきたいと思います。いずれも資料を別途準備しておりますので、そちらで説明をさせていただきます。

委員会資料の9ページを御覧いただきたいと思います。地元企業早期ブランディング事業でございます。事業別概要は32ページ上段でございます。平成23年度以降、高校生を対象としました学校単位での企業見学会を実施してきておりましたけども、1日限りの見学会で将来の進路選択につながっていないんじゃないか。また、実業高校のみの参加になっておまして、大学進学者の将来的なUターン就職につながっていない。また、企業側からは時間的な制約から魅力的な情報発信が行いにくい。また、コロナ禍で一度に大人数の受入れが難しいというような様々な課題があることから、今年度は今までとやり方をリニューアルいたしまして、地元企業を体験型探求学習の場として御提供をいただいて、マイナビ社が提供しております学習プログラムと連動して地域の魅力や課題などについて事前・事後の学習を絡めた小規模なグループ単位での職場体験を行うような形で、より充実したプログラムに変更いたしまして、昨年10月に43社の地元企業と、学校としましては鳥取西高校、それから鳥取商業高校の2校、合わせて431名の生徒に御参加いただきまして、新たなプログラムとして実施をさせていただいたところでございます。

この新プログラムにつきましては、学校・企業双方から高評価をいただいております。引き続き内容に改善を加えながらこの事業を行っていきたいというふうに考えております。今回は昨年参加の2校に加えまして、八頭高校と鳥取東高校も参加の意向を示されておりますので、計4校で1,000人弱の生徒の参加を見込んでおります。予算額といたしましては486万円、内訳はマイナビのシステムの利用料が354万円、また次回からは地域特有の課題や地元企業の特徴的なイノベーションの取組などを紹介する独自の教材を取り入れてより充実したプログラムにしたいというふうに考えております。このデジタルコンテンツの製作費用132万円を要求させていただくものでございます。

続きまして10ページを御覧いただきたいと思います。中小企業DX推進事業費補助金でございます。事業別概要は32ページの下段になります。ウィズコロナの状況下におきまして、DX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの重要性がクローズアップをされてきております。企業の生産性の向上や事業の再構築、ビジネスの拡大等に当たってはもはやDXは必要不可欠な取組というふうになってきております。一方で、デジタル人材につきましては社会のDX化の推進に伴いまして、年々需要は増加しております。経済産業省の調査では、今後2030年までに国内で最大で80万人近い需給ギャップ、いわゆる人材不足が想定をされておまして、企業間での争奪戦が激しくなっているという状況でございます。人材不足の中におきまして、国内の大手企業ではデジタル人材の採用が進まなくて、自社でDX人材の育成に取り組んでいるところも出てきております。文系・理系問わずに社員の再教育によるDX人材の育成に取り組む企業が増えてきているという状況でございます。このような中で地元の中小企業もこの流れに乗り遅れないようにDXに取り組むための社内人材の育成、教育、それから専門的な人材を新たに採用、またはこれらを行うためのデジタルツールを活用するために要する経費、そういったものに対して補助をすることで地元中小企業のDXの推進を後押ししたいというふうに



考えております。補助率としては3分の2、限度額50万円で30社の利用を想定しております。また、DXの取組の重要性について地元中小企業の理解を深めるための啓発セミナーも開催したいと考えております。合わせて事業費として1,555万円を要求させていただいております。

続きまして11ページでございます。労働移動・キャリアアップ支援奨励金でございます。事業別概要は33ページ上段になります。このコロナ禍の状況にありまして、一部の業種では慢性的な人材不足の状況が依然として継続しているということでございます。また、一方で、コロナ禍で失業者は大きく増加はしていないものの、非正規労働者で労働時間が縮減し、厳しい状況に置かれている方や育児・介護等で仕事を離れられた方、または就職氷河期の世代で思うような就職ができていない方など、様々な事情で求職されている方も多くいらっしゃいます。国におきましては人材不足分野や成長分野への円滑な人材移転を促す、いわゆる失業なき労働移動を成長戦略の一環としてキャリアアップやキャリアチェンジを支援する教育訓練給付制度を設けましてリスキングによる労働移動につなげようとしております。

しかし、これらの給付対象の多くは雇用保険の加入者、または離職してから1年以内の者を対象としたものが多く、これらの制度の対象とならず、かつ人材不足分野や成長産業への就職を目指す方につきまして、本事業においてキャリアコンサルティングや制度活用についてのアドバイス等、支援員による伴走支援を行いながら職業訓練や資格取得に要する費用の一部を負担をさせていただいて、これらの方々が希望する職業に就けるように支援を行っていききたいというふうに考えております。予算額につきましては支援員の人件費として291万8,000円、教育訓練等の受講料の補助金、これは補助率3分の2で上限一月当たり1万5,000円、年間最大で18万円ということで50人分を想定しております。合わせて1,191万8,000円を要求をさせていただいております。

続きまして、おはぐりいただきまして12ページでございます。インターネットショップ事業費でございます。事業別概要は33ページの下段になります。インターネットショップとっとり市につきましては、令和3年1月臨時議会で予算化をさせていただきました30%オフキャンペーン、それから送料無料キャンペーンの実施によりまして、順調に売上げが伸びております。今年度のトータルの売上げは目標だった1億円を達成できる見込みとなってきております。とっとり市の利用者の約7割がキャンペーンを活用して商品を購入されておまして、キャンペーンの効果はかなり大きなものがあったと言えるかと思えます。この流れに乗りまして、さらにとっとり市の認知度を上げていくとともに、このコロナ禍で参加店舗の売上げ向上に少しでも寄与できるよう来年度に向けても引き続きキャンペーンを行ってまいりたいというふうに考えております。

内容につきましては、今年度と同様に30%オフクーポンや送料無料を基本として売上げ状況を見ながら機動的にキャンペーンの内容をカスタマイズしながら、例えば割引率を変更したり、送料無料を5,000円以上の購入者に限定するなど、その時々状況を見ながらキャンペーンを打ってまいりたいというふうに考えております。また、固定客の維持やリピーターの増加を図るためにメルマガ会員を増やしていきたいということで、メルマガに登録するとクーポンの利用が可能になるような新しい仕掛けも取り入れていきたいというふうに考えております。

予算額としましてはクーポンの原資としまして2,291万円、それから送料無料キャンペーンの原資としまして231万7,000円、これらに要する事業費、観光コンベンション協会への委託料等ですけれども、あと消費税相当を加えまして419万3,000円、あと機動的にキャンペーンが打てるようにするためのシステム改修費と消費税、これで102万2,000円、合わせて3,062万2,000円を要求をさせていただいております。

続きまして資料13ページでございます。物産振興体制強化事業費でございます。事業別概要は34ページの上段になります。鳥取市ふるさと物産館、いわゆるまちパル鳥取の来客数はこのコロナ禍で大きく減少しております。これに伴いまして店頭での売上高も大きく減少しております。一方でインターネットでの販売は昨年度から20%程度増加をしております。今後もコロナの影響が見通せない中で落ち込んでいる地元物産の販売について、ネット販売で少しでも多くの売上げが上がるように、ネットでの販売促進キャンペーンを行いたいというふうに考えております。内容につきましては4月から5月、また、8月から10月の2回に分けて、キャンペーンを実施したいと考えております。鳥取市ふるさと物産館の公式Instagramのアカウントをフォローしていただきまして、鳥取市の好きなお土産でありますとか、特産品の写真を、コメントをキャンペーンのハッシュタグをつけた形で投稿をしていただきまして、その中で合計200名の方に総額100万円相当の特産品をプレゼントするというものでございます。

また、投稿を行った人につきましては物産館で買い物をされる際に、割引が受けられる特典もつけたいというふうに考えております。これによりましてネットショップページへの誘導強化によるネット販売の促進、特典の付与によります来店促進、そういったものにつなげていきたいと考えておりますし、プレゼントに利用する商品を地元の業者から購入することによる物産事業者への支援にもつながるものというふうに考えております。予算としましては商品代金、発送料等の費用、これが130万円、チラシ・ポスター等の製作費として36万9,000円、これらに要する諸経費、消費税等で33万1,000円、合わせて200万円を要求させていただくものでございます。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。それでは、委員会資料5ページのほうに戻っていただきまして、一番上です。観光地等魅力度アップ事業費でございます。事業別概要が36ページの下段、補正額が876万8,000円ということでございますが、こちらにつきましては14ページに詳細を書いております。こちらで説明させていただきます。事業概要でございますが、主に白兔海岸周辺や湖山池、吉岡温泉エリアへの誘客促進、それから滞在時間の延長を意識した取組というようなことを進めていって、エリア一帯としての魅力度の向上を図りたいというふうに考えているものでございます。内訳というような形になりますが、1つ目がまず白兔海岸エリアにおきましては、来年度にうさぎ年を迎えるということもございまして、その記念事業として予算額を500万円、こちらは白兔周辺地域魅力想像会議のほうを実施をする年越しイベント、それから謎解きトレイルという、歩いて巡るようなイベントなんですけれども、こういったトレイルの開催、それから路線バスを使って白兔に行っていたため、利用者優待キャンペーンといったようなことを、今、支援の対象として検討して

いるようなところでございます。

続きまして湖山池エリアですけれども、こちらに関しては遊覧船の利用促進事業ということでございまして、予算額が87万4,000円。主な取組としては遊覧船を貸切しまして、割引運行を開催するのと併せまして、キッチンカー等を誘致しましたイベントを併せて開催するようなことを検討しております。

3点目、吉岡温泉、こちらはONSENガストロノミーウォーキング事業ということで予算額204万7,000円ということでございます。ちょっと聞き慣れない言葉ですけれども、ガストロノミーというのは簡単に言いますと、その土地の気候や風土が生んだ食材や食文化を楽しむというような意味がございまして、こちらの事業、実行委員会を設けまして、その取組の中で、鳥取空港から吉岡温泉までのコースに鳥取の食などが味わえるポイントを設けて、300人程度の参加規模を予定しているんですけれども、ウォーキングを楽しむようなイベントへの補助金、それからこのウォーキングのいわゆる母体になっております推進機構への入会金ということで予算額を計上しております。

それから4点目、こちらは3エリアとはちょっと異なる鳥取市全般に関わる事業ですけれども、宣伝素材の作成事業ということでございまして、訴求力のある市内の観光スポットの写真や動画というものをプロのカメラマンの撮影によって作成をしていきますとともに、イラストレーターさんにも御協力いただきまして、イラストの素材も作成しながら、こういった素材を使って情報発信を効果的に進めていこうというためのツールづくりだというふうに考えております。予算額は84万7,000円ということでございます。

続きまして、資料5ページのほうにもう一度ちょっと戻っていただけますでしょうか。きなんせとっとり旅で応援キャンペーン事業費でございます。事業別概要37ページの上段、補正額が1,597万2,000円となります。こちら麒麟のまち観光局や旅行会社と連携をいたしまして首都圏や関西圏、中四国などから鳥取砂丘を初めといたします主要観光地を巡る日帰りバスツアーや個人向けの宿泊などの割引商品の造成販売、それからこれに関連して誘客のプロモーションを実施するというものでございます。内訳ですけれども、日帰りの団体旅行が1,000人の枠に割引を5,000円掛けまして500万円、それから個人向けの宿泊商品というようなことで、1,100人の割引が5,000円ということで550万円、それから新聞やテレビ、旅行会社の会員紙等を活用した誘客プロモーションとして547万2,000円ということでございます。

その下です。砂の美術館管理運営費でございます。事業別概要が37ページの下段、補正額が8,894万6,000円となります。新型コロナウイルスの影響によりまして、利用料金の収入の減少が発生している砂の美術館ですけれども、次期14期展示の砂像制作に係ります型枠の工事、それから彫刻家の招聘などに係る経費、さらには今年の7月の開催を予定しております。その関係で、春の行楽シーズンでの開催がないこととなりますけれども、その春の行楽シーズンに鳥取砂丘を訪れる観光客へのPRイベントの開催経費などをこの予算の中に盛り込んで、次期展示の開催と施設の円滑な運営を図ろうとするものでございます。

内訳は型枠の工事関連が1,659万1,000円、それから場内のお客様が歩きます歩道の整備、こちら1,872万9,000円、それから砂像制作関連ということで彫刻家の招聘費とか、滞在費と

か、あとは作品の彫刻家の制作を補助する方々の経費になりますけども、こちらが3,979万3,000円、それから展示室内の照明やテント、暗幕等の設置等に421万7,000円、先ほどの春のイベントということで253万円、その他、機材レンタルや映像制作、看板製作など含めまして708万6,000円が内訳となります。

続きまして、その下の広域観光開拓推進事業費でございます。事業別概要が38ページの上段、補正額が672万円となります。こちらはDMO麒麟のまち観光局を中心に関係の6町と連携をいたしまして、大手体験予約サイトアソビューなどとタイアップをいたしまして、昨年度にDMOが造成しました観光コンテンツ、こちらを中心に、既に圏域の商品も各事業者が登録しておられますけども、そういったものも併せて割引販売をすることで、キャンペーンを行っていきこうと。それに関連するメルマガの配信ですとか、ウェブ広告など、PRのほうも併せて実施するというところでございます。この事業ですけども、本年度にも実は8月に実施をしておりますけども、ちょうどコロナの感染拡大、兵庫県への緊急事態宣言などもありまして、キャンペーンが途中で中止となっております。感染が落ち着いた時期に再度計画をしていこうというようなことで、6町DMOと話し合いを進めておりました。割引額が体験料の半額を基本に上限を4,400円までといたしまして、今の想定ですけど、ハイシーズンを除いた6月頃から7月頃、それから10月頃から1月頃の2回ぐらいを目途に実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。内訳といたしましてはキャンペーンの広告宣伝として400万円、それから先ほどの体験コンテンツの割引といたしまして440万円、合計が事業費840万円ですけども、鳥取市の負担分として8割計上の672万円を要求させていただいているところです。

続きましてまちなか観光推進事業費でございます。事業別概要は38ページの下段、補正額は3,249万8,000円でございます。こちらは委員会資料のほうの15ページを御覧いただけたらと思います。事業の概要でございますが、復元整備が進む史跡鳥取城跡を中心にキッチンカー等による週末の賑わいイベントの開催やガイド配置の定期化、それから観光商品の造成、Wi-Fi環境の整備、城跡へのライトアップの実証事業を行いながらアフターコロナを見据えた滞在型の観光の推進を図ろうというものでございます。事業の内訳といたしましてはガイド体制の構築ということで327万9,000円ということですので。こちらが週末イベント、ガイド配置の定期化、それからモニターツアーやトレッキングなど観光商品などの造成などを行う取組を観光コンベンション協会に行っていただいて、その協会に対する補助金による支援を考えているところでございます。

内訳に関してはそこに書いてありますとおり、イベントの開催費245万3,000円ほか、モニターツアーやトレッキングプランの開発、その他といたしましてガイド養成や先進地視察なんかを予定させていただいております。

次にWi-Fi環境整備でございますけども、こちらは予算が665万7,000円ということで、想定の使用のエリアと考えておりますのは、お堀端や久松公園や仁風閣の一带、それから二の丸の一带、こういったところをエリアの想定にいたしまして4か所にそのWi-Fiを通すための通信機器を設置していくような予定としております。その4か所に設置するための機材工事費と併せまして通信料9か月分の4台分の予算を計上させていただいております。

3点目、ライトアップ実証事業が予算額が2,256万2,000円となります。こちらはまちなかの夜間コンテンツといたしまして、山頂や石垣、仁風閣など城跡周辺へのライトアップの実証事業を行うものでございます。実施期間は2週間程度を想定しております。補正額はこのライトアップに係ります照明機材やデザイン監修、工事費等に係る経費となっております。

続きまして委員会資料の6ページのほうに戻っていただきます。観光施設運営事業費特別会計への繰出しでございます。事業別概要が39ページ、補正額が941万6,000円でございます。こちらは観光庁が事業化いたしました観光地の面的再生に視する宿泊施設の大規模改修への支援を山紫苑に活用をしていくための地域計画の策定経費を観光施設運営事業費の特別会計へ繰出しするものでございます。私のほうからは以上でございます。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。委員会資料6ページの一番下でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計へ繰出し、200万ということですが、これは市場組合が国の補助金を活用して実施をいたしますホームページへの再構築に要する経費を特別会計へ繰出しをするものでございます。具体的な内容につきましては特別会計の予算の説明の際に説明をさせていただきたいと思っております。

以上で経済観光部の一般会計補正予算の説明を終わります。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 32ページ下段の中小企業DX推進事業補助金です。去年も予算が上がって、それで、人材確保に資する事業というのが去年だったかなと思うんですが、去年の取組と異なっている点があるのかということと、それから昨年の実績ですね、っていうか今年度の実績になるんですけども、実績について最初に教えてください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。まず、以前の事業と違いますのは、以前は採用プロセスをデジタル化していくということで、採用の部分にフォーカスしたそういった支援をさせていただいておりました。コロナ禍でなかなか直接的に求職者側も採用面接に行けない状況があったりとか、なかなかそういう採用を、求人を出しても直接面接することが難しいというような状況もございましたので、そういったところをデジタル化してオンラインで採用手続が進むような、そういった仕掛けを支援させていただくというような形でやらせていただいております。ちょっと実績につきましては担当係長のほうから説明させていただきます。

◆田村繁巳委員長 保木本係長。

○保木本 淳経済・雇用戦略課雇用政策係長 経済・雇用戦略課雇用政策係長の保木本でございます。今年度の採用活動プロセスデジタル化促進事業につきまして実績を報告を申し上げます。まず、2回の導入セミナーというのを実施いたしました。7月と10月の2回の実施に対しまして30の地元企業様に御参加いただきました。その中で、現在、補助金申請まで至っていらっしゃる事業者様が9事業者様でございます。一応、予算上30社様ということで想定をしております。

ましたが、なかなか伸びていない実績につきましては、理由を確認をいたしましたところ、デジタル化の必要は大変よく分かったということと取り組むべき事業だということも理解はしたんですけども、個人事業主や小規模事業者であるために、今後の採用数も非常に限られておって、費用対効果が出せないのではないかと迷っているというような事業者様であったり、今後の事業拡大に合わせて採用拡大を考えていて、それと併せてデジタル化を進めたいというふうに考えていると。ただ、コロナの状況もあって現時点でその拡大そのものを迷っていて事業に踏み切れない、そういったような事情をお聞かせいただいているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 採用プロセスを中心についていうことだったのを、今度は、今年は専門人材の確保だけじゃなくって、育成教育に資する事業も増やしたということだと理解いたしました。今年それを加えたということで新たにセミナーに参加をして、補助金っていうか、実施につなげることができるように、ぜひ援助していただきたいと思いますが、去年セミナーを受けられた方が30社あったということなんですけど、その方はもう今年はセミナーを受けなくても、ということにはならないでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。採用プロセスのデジタル化と今回要求させていただいておりますのは、まさに社内でのいろんな分野でDXを進めていくための人材そのものということとありますので、少し性質が違うのかなと思っていますので、前回セミナーを受けられた方でも、今回のセミナーに参加はしていただけるものというふうに思っております。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 内容が充実しているということで、ぜひ、人材の確保やそれから育成教育につなげていただきたいというふうに思います。

いいでしょうか。はい、経済観光・ジオパーク推進事業で、きなんせ鳥取旅応援キャンペーン事業費なんですけど、これは全部令和4年度繰越事業ということなんですけど、どういう状況になったら始動できるというか、その辺どういうふうに考えておられるんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。実はこの前段になりますけど、9月の補正予算に実はオンラインツアーと併せてこれと同じ旅行会社さんやDMOと連携したバスツアーとか、個人宿泊商品の造成っていうのを補正に上げさせていただいております。それで、9月に御承認をいただいて早速10月からは募集に入って、やはり感染が収束をした11月、12月、この辺りに多くの利用をいただいております。今現在、日帰りについては1,087人ぐらいの団体の利用をいただいておりますけども、これが1,000人の枠に対して87人ほどちょっと上回っているような。逆に宿泊が100人の想定だったのが今82ぐらいということで、ちょっと目標には届いていないと。もともとは100に近づいていたんですけど、この1月辺りのキャンセルが続いたりというのがあります。ですので、やはりこれからやはりこうい

ったコロナの状況を見ながら、当然、旅行会社さんとかとも連携しますんで、募集等を含めましても、やはり収束等の状況を見て対応していくことにはなりますけども、時期はやはり基本的には春のやっぱり4月以降、お客様が比較的動いていきます時期からの予定を考えていますけども、そこはやっぱり収束を見ながら判断していきたいと思っています。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 準備をしておくということだと思います。感染収束後に利用していただけるものということで理解しました。

◆田村繁巳委員長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 平井課長ちょっと教えてください。この説明資料の14ページに観光地等魅力度アップ事業費の関係で、(3)にこの聞き慣れないガストロノミーウォーキングの関係が上がっているんですけども、このウォーキングイベント、①でウォーキングイベントの開催費で194万7,000円、これ実行委員会への補助だということだけども、実行委員会の構成をちょっとお聞きしておきたいと思います。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。現段階、実はこの話の発端は鳥取空港ビルさんのほうから、この実はウォーキングっていうのは、実は全国各地でもやられてて、それで、鳥取県においても湯梨浜町や倉吉市が既に実施はしておりますけども、そういった先進の事例なんかも含めながら少しやっぱりエリアとしての魅力を図りたいということで、空港ビルさんがお話を最初持ってこられまして、そこから、今、議員の質問にもありましたけども、実行委員会の想定になってくるであろう吉岡の例えば自治会さんとか、あるいはちょっと現段階の想定では観光コンベンション協会やあるいは鳥取情報文化研究所、こういったところ、いわゆる食を扱っていくような形も出てきますので、そういった協力をいただけるような団体などを今は想定をしながら準備を進めていこうかというような考えでいるところです。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それでね、実は15ページにまちなか観光推進事業費が上がっておるんですけども、このガイド体制の構築が上がっていますが、これはテレビで見る限りでは熊本城の関係でも熊本城を案内しているガイドさんなんかかなりおられるっていうようなことも言ったんですけども、取組としてはいいなと思うんですけど、例えばこっこの、関連して言うんですけども、観光地と魅力度アップ事業費のほうのこの白兔周辺だとか、そういった関係についてもこの(1)で書いてあるように、白兔周辺エリアのうさぎ年の記念事業としてこうあるじゃないですか、これはあくまで②で謎解きトレイルの開催っていうことになっとるんですけども、今後の課題としてやっぱり白兔周辺大崎城も含めて、やっぱりガイドっていうものが私は必要になってくると思っておるんです。ですから、今回の補正予算の関係とは直接関係ないけれども、このエリアでのやっぱりガイド育成というものも頭に入れていただいた中で、今後検討いただきたいな、こんなことを思っています。

余談ですけども、一般質問でもしました例の大崎城あるいは大崎城から降りる牛込海岸、そ

れから小沢見から内海中に抜ける市道ですけれども、尾根の大きな岩、夏は涼しいんですけど、観光コンベンションのいわゆる時代劇のロケ地に適しておるっていうふうな判断もされとるわけで、やっぱりどう売り込んでその時代劇のロケ地に持っていくような取組もやっぱり大事だろうっていうふうには思っております。ちょっとそれなんですけど、ですから、やはり鳥取城跡周辺だけのガイドじゃなくして、そのほかの地域もあるかも分かん。鹿野なんかもおられるんかも分かんですけども、やっぱりガイドの養成というのは課題としてやっぱりあるなというふうには私は認識しておるもので、今後の課題としてしっかり受け止めていただきたいと思います、このように思います。

それからもう1点、観光地施設運営費事業費、特別会計の関係ね、これ観光庁が提唱しとる事業のようなんですけども、この予算規模が補正予算 941 万 6,000 円って、内訳を教えてくださいませんか、中身を。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。こちら、私の説明がちょっと不足しておりましたが、次の特別会計のほうで詳しく説明をさせていただこうかなと思っております。一般会計からの繰出しということで御理解いただけたらと（「そっこのほうで」と呼ぶ者あり）。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。では、ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論がなしと認め討論を終結します。

これより議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### 議案第2号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第2号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。委員会資料の19ページからが市場の特別会計でございます。19ページ歳入でございますが、これは先ほど説明させていただきました一般会計からの繰入金でございます。

20ページ歳出でございます。市場活性化事業費ということでホームページの再構築費用ということですが、事業別概要は57ページの上段になります。説明は21ページの資料でさせてい



ただきます。このたびの国の補正予算におきましてポストコロナを見据えたサプライチェーンの緊急強化対策事業というものが予算化をされております。この事業はポストコロナ禍での経済の再生と社会情勢や需要の変化を見据えて、卸売市場や食品卸団体等が取り組みますサプライチェーンの改善・強化等の取組を支援するものでございます。市場組合におきまして、この国の事業の中のアフターコロナ需要獲得事業、このメニューを活用いたしましてホームページを再構築をしたいという要望がございます。食品のインターネット販売でありますとか、消費者ニーズの変化に対応した需要を獲得するための新商品・サービスの開発、販売先の多様化や拡大、そういったものにつなげていけるような体制を整えるために、まずホームページを再構築していこうというもので、市場の参画事業者をこれによって支援をしていきたいということでございます。市としましてもこの取組を支援したいと考えております。

現状の市場のホームページですけれども、市場の概要でありますとか、各農産物等の市況の価格情報など、ごくごく限られた情報しか掲載をしておりません。一般の方々に幅広く見ていただけるような仕様にはなっていないという状況でございます。ホームページの再構築に当たりましては、幅広く鳥取公設卸売市場をPRできるような仕様にするとともに、鳥取市公式インターネットショップとっとり市とも連携をさせまして市場の組合員がとっとり市に出店をしまして販路拡大できるような仕組みを取り入れていきたいというふうに考えております。また、市場の再整備後の新たな運用オペレーション、これはコールドチェーンでありますとか、配送システムの効率化等、こういったものにも連動できるような仕様としたいというふうに考えております。

予算としましては、ホームページの再構築に要する事業費400万円の2分の1は国からの補助金を活用いたします。残りの2分の1につきましては市の補助金として支援をしたいというふうに考えております。現行の市場に対する補助金は市場まつり等のイベントにしか対応できておりませんので、補助要項の一部を改正をさせていただいて対応したいというふうに考えております。なお、事業実施は来年度となりますため、予算は全額、令和4年度への繰越しとなります。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 今日の資料ってというか、今、タブレットを見てるんですが、流通合理化計画の申請をするということで、その採択決定後、補助を受けて事業を実施するというのは、採択はこれからで、そこら辺の予定というか、中身をちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。失礼しました。資料の21ページ一番下のところに今後の予定ということで、市場組合のほうで流通合理化計画を、これを国に申請として上げていただきます。そこで採択されれば、初めて事業に着手するということで市の補助金も交付決定していくという流れになっていくということでございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 この流通合理化計画と今回のホームページを作っていくってこととの関係

はどうなるんですか、補助金の関係は。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。この流通合理化計画の中でホームページの再構築を行って、様々な市場の効率化、あとは組合員の利益の向上とか、そういったものを図っていくという計画案をこの中で示した上で国のほうに採択をいただくという形になります。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 市場の売上げを上げていくっていうことの大事なことだと思います。そのことが組合員さんの利益にもつながっていくと思いますので、売上げが上がるようにしっかり支援をよろしくをお願いします。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論がないようでございますので討論を終結します。

これより議案第2号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第4号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第4号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしましたら委員会資料23ページをお願いいたします。観光施設運営事業費特別会計のまず歳入でございます。歳入は一般会計からの繰入金といたしまして補正額は941万6,000円となります。

続きまして24ページをお願いいたします。歳出でございます。温泉施設管理費ということで事業別概要書は59ページとなります。補正額が941万6,000円と。こちらについては隣の25ページに少し説明を加えておりますので、そちらで説明をさせていただきます。事業の概要でございますけれども、観光庁が地域と一体となった観光地の再生、観光サービスの高付加価値化を事業化いたしまして、観光地の面的再生に資する宿泊施設の大規模改修への支援を打ち出したことを受けまして、山紫苑の設備等の改修を念頭にこの事業の活用に必要となります鹿野地域の観光地再生に向けた地域計画の策定を行う予算となります。

策定に当たっては、地元の関係者の意向を踏まえながら城下町鹿野のまち歩きや法師ヶ滝の

ガイドツアー、そば打ち体験や演劇鑑賞など、多彩な魅力が体験できるこの地域の特性を生かしながら、山紫苑が取り組んでおりますワーケーションの拠点やサイクリストに優しい宿といった施設の魅力向上を図るための地域計画に合わせながら仕上げていきたいと考えております。補正額のほうに内訳ということで、観光動向の分析やデータの収集、観光資源の調査、観光客へのアンケート調査、事業者ヒアリング等々ございます。

先ほどのちょっと御質問にも関連するんですけども、予算の内訳といたしましては、この内訳に書いてある調査やヒアリング等を行いますいわゆる直接人件費、こちらのほうのそもそもの内訳が、国土交通省の設計業務等積算基準に基づいて内訳をちょっと説明させていただくんですけども、このたびの業務をコンサルによるような業務発注を想定しておる中で、直接人件費が、先ほど私が説明したこういったデータ収集やアンケート調査、ヒアリング等を行います経費として351万2,000円。それからその直接人件費に関連する旅費や、例えば電子成果品などの作成ということで直接経費ということで16万5,000円。それから関連して間接原価といたしまして189万1,000円ということなんですけども、この間接原価といいますのは、先ほどの直接人件費はこの本業務の担当される技師さんとか職員さんの人件費なんですけども、間接原価というのはこの業務担当部署の技師さん以外の事務職員さんの人件費とか、光熱水費等に係る経費だということで189万1,000円、それから最後に一般管理費ということで299万2,000円ということで、こちらが担当部署以外の方の人件費とか、先ほどの光熱水費、租税公課費とか、減価償却費などを含めました一般管理費というものなんですけども、こちらが299万2,000円と。これに消費税を掛けたものが941万6,000円というような内訳になります。

なお、委員会資料の26ページにも記載のとおり、こちらも国の補正予算に呼応するため全額を繰越ささせていただくというものでございます。私からの説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明いただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。上杉委員。

◆上杉栄一委員 これは山紫苑の将来的なそれこそ改修等々含めた形でのいろんな調査みたいな形にはなっとるんだけど、国のほうの事業化に対する補助金が1件当たり上限1億円という形で、これ今後の新館・旧館等々についての在り方について検討なされるわけだろうけれども、とても1億円というような形のもんでは、しゅんとも言わんというような格好になると思うんですわ。となってくると、かなりの改修費であったりがいるんじゃないかと。特に今後は旧館が昭和47年ということで、私も何回かあの辺り見させてもらったんだけど、バリアフリーも全くできてないような状況の中で、とてもあれは改修して、じゃあ、使うかというような状況にはないのかなという気がせんでもないです。となれば、新たな建物を建てるというようなことはなかなか難しいとすると、新館をいかに改修して活用するか、というところで収まるんかなという気持ちはあるんだけど。考え方として、今ある山紫苑の在り方ですね。こうして右肩上がりの時代にかなりやったその当時の鹿野町の言ってみりゃドル箱だったんだけど、今だんだんとそれこそそれが荷物になるような状況にはなってるわけだけど、かといってこれを閉鎖するわけにはいかんわけで、その辺の基本的な考え方をちょっと教えてもらえますか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今のお尋ねにありますとおり、おっしゃられるとおり本館を例えば建て替えるとかというような議論で進めている話ではなく、私がちょっと先ほどの説明にキーワードとして申し上げました、新館を中心に例えばワーケーション。今、この資料にもありますように9月議会で御承認いただいてワーケーションスペースができてきました。これは今フリースペースとか、客室とはちょっと離れた場所にあるんですけども、例えば少し客室の中にもワーケーション機能を取り入れていくとか、もう1つは、サイクリストに優しい宿という認定も受けておりますんで、自転車を利用して鹿野地域を楽しんでいただくために山紫苑も自転車の拠点を構えられるように、例えばですけど、そのサイクルポートとかいろんな言ってしまうと鹿野地域の体験を滞在プランと併せて山紫苑の機能も向上するような改修、それと併せて、ちょっと長くなっちゃうんですけど、今現在やっぱり空調とか電気設備等においても少し不具合がこれは全館的にもございますので、そういった改修と新しく打ち出すワーケーションやサイクリストというようなものを絡めて地域計画みたいなものを作っていけたらというふうに考えているようなところです。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 このたびの補正については繰越明許ということで来年度、この事業について調査研究という形になって、それを踏まえて来年度、再来年度以降にこの検討していくという格好になるだろうというふうに思っておられるけれども、やはりさっき課長がおっしゃったように、今までの観光宿泊施設というような形の時代ではなくなったわけですし、いかにそれを活用するかということ、さっきの話でサイクリングであったりいろんな主要の中で方向性を出していくという格好になるんで、そういったことをするについては、やはりさっきの鹿野の全体のまちづくりといいますかね、動線を踏まえた形での調査の検討もしていけないといけないと思うし。ただ、大きな金を使って改修をするということについてはどうなのかなという気はせんでもないけれども、いずれにしても、これもここにあるようにワーケーションスペースであったり、フリースペースであったりそういったものをいかに活用するかということだろうというふうに思っておりますんで、少し私も見させてもらいますけれども、今回の場合は国のいわゆる補助金というか交付金の中でほとんどの事業が繰越明許になっているんで、実際には来年度から事業に入るわけですので、その辺りについてはちょっと私も見させていただきたいと思います。ありがとうございました。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 先ほどの平井課長の説明でもうちょっとはつきり申し上げますと、その国の改修費の1億を充て込む部分というのは空調だけで、空調でもひよっとしたら1億よりももうちょっと出ると思います。それで、今の空調が集中管理でボイラで、もう、がたがといえますかあつぷあつぷしていると。ただ、もう修繕もなかなかできない。じゃ、これを、空調を換えて全部電気で行うとすると受電のキュービクルから換えてかかるとものすごい大きな話だと。それで、なかなか不具合があつてお湯が10秒で水に変わったりとかというような、今現状、厳しい状況なんで、頭を抱えておつたところにこの国の施策が出てきて、ちょうどぴった

りはまるということでそれを取りに行こうと。それ以外にも補正予算でいただいて施設の改修とか、ワーケーションの対応とか今やっております。それで、上杉議員おっしゃった根本的な老朽化に伴う問題、本館の活用どうするか、改修をどうするかという問題はまだその先になると思いますが、それをいかに鹿野の山紫苑を維持して鹿野全体を保っていくかというためには、そういう今回のような事業も使いながら前向きに進められるような素地をつくっていかないと、もう数字だけ見ておるといい話はできない状況になりますので、その辺は何とか道をこれから模索していきたいというような状況です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 この観光庁のさっき言った事業については、このたびのこの地域計画というのはセットになっていることでよいですかいな。そうなってくると要するに第1段階としてこの地域計画を策定をして、それを基に国に申請してそれで下りてくるということですね。ですから、いわゆるサンセットみたいな形で何年の間にはせなあかんというようなことではないわけですか。その辺りちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。実際のところいいますと、観光庁自体のまだ事業スキームとかスケジュールというのが明確に示されていない中なんですけれども、基本的には今言いました、もともと去年から、今、これ上限1億という予算にはなっていますが、去年が6,000万、それを拡充して今年1億というようにいわゆる2年目の制度になっておられるそうです。観光庁の担当に聞くと基本的に例えば来年度限りで終わるという予定はないけれども、やっぱりこういう時代なので少し長く支援は考えたいというような思いもあるそうなので、我々としたら議員がさっきおっしゃられた、計画をつくって、その認定を受けて、それからやはり採択事業になりますんで、計画のいいものをつくって仮に認めてもらえれば、来年度からできるところはかかりますし、複数年にわたってできるかどうかというところはちょっと今後やはりスキームを確認していくような段階だと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 さっき平井課長のほうから金額説明があったんですけども、いわゆる人件費の351万2,000円に始まって一般管理費の299万2,000円ですか、消費税含めて。そのトータルが941万6,000円という理解でいいんですよね。分かりました。

それで、観光庁が提唱しておる事業のようなんですけども、ほか、例えば浜村とかね、幾つかの中から検討された結果として、この鹿野ということになったのか、その辺のこの鹿野に決定をした経過をちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、この事業の資料にもちょっと書いてありますけれども、この事業の前提、改修の前提になるのはやはり観光地としての新しい再生を図って、新しい新規軸を打ち出すというのがまず事業の根底にあると。その中で1つ、いろんな市内の候補地もありますけれども、やはり現在進行形でそういった新し

い、いわゆる新規軸に向けて例えば鹿野でいけば先ほどの宿としてのワーケーションの取組もそうでしょうし、地域として例の温泉イチゴとか、あるいはクラフトビールの醸造所ができたとか、いろんな素材、滞在プランが整ってきているというような外的な条件、そういったものもひっくるめて観光サービスを高付加価値化させるという大きな目的が達成できる地域というのが1つ拠点になりますんで、どちらかというとそういう施設の改修ということで、単独の地域で鹿野を選んだというよりは、滞在プランもひっくるめた全体として鹿野地域、今、山紫苑がやっている経営改善の取組なんかも含めて総合的に判断してきたような経過でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 頭をよぎったのはね、例えば浜村温泉の浜村温泉館ですか。あれも足踏み状態でしょう、現在。違うんですか。ですから、何箇所かあっていろいろ検討した結果として最終的には鹿野に落ち着いたんだよということなのか、私、浜村の関係もちよこっと頭をよぎったもんですからお尋ねしたもんで、もしそういった候補地が何箇所かあってその中から鹿野に決定したということであればお聞きをしたかったということなんです。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。以前にもちよこつここで長坂議員さんの御質問に答えたと思いますけど、浜村温泉館におきましては、休館して、今、さくら工房さんが使っておられる国の補助事業を使って、今あそこでサービスを提供されておるんですけども、いわゆる補助金の償還期限という財産の処分の期限というのが来年度いっぱいまでになってくるもんで、どちらにしてもその先に施設を例えばどうしていくかということ、それは考えていくというスタンスで今、地元のさくら工房さんも含めながら意見交換はしているんですけども、先ほど言いました施設単体というよりは、例えば浜村地域とかそういう、例えば鹿野地域という、地域全体としてこの付加価値やサービスを高めていくというような視点の中で施設改修というものに、いわゆるセットで向かっていこうというような考え方で考えているところです。以上です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論はないようでございます。なしと認め討論を終結します。

これより議案第4号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。  
本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案とおり可決すべきものと決定しました。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆さん御退席ください。

【農林水産部・農業委員会】

◆田村繁巳委員長 農業水産部・農業委員会の審査に入ります。

初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○田中英利農林水産部長 農林水産部長の田中でございます。よろしくお願ひいたします。それでは早速ですが、本日は議案第1号一般会計補正予算の議案説明及び審査でございます。補正の主なものといたしましては、令和3年に主食用米の生産・販売をしている農業者に対しまして、コロナ禍での米価下落による減収額の一部を支援する事業、また、国の補正に呼応して防災・減災、国土強靱化を推進するため、林道高路岩坪の改良工事や酒津漁港のサンドポケット増設工事などを前倒して実施するために必要な予算をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第1号令和3年度一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第1号令和3年度一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川でございます。それでは農政企画課の補正予算の概要について説明させていただきます。本日、資料1、資料2をお配りしていると思います。資料1の5ページでございます。予算書は35ページ、事業別概要は40ページ上段でございます。主食用水稻次期作支援事業費ということで1億667万4,000円の補正予算をお願いしております。こちらについては新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者を対象に令和3年産の主食用米減収見込額の一部を支援して、次期作に活用していただくというような事業でございます。資料2、3ページですけれども、少し細かいといいますが、資料をつけさせていただいておりますので、そちらのほうで説明させていただきます。

令和3年産の減収見込額の一部を支援するというので、JA鳥取いなば等と協議をさせていただきながら、令和3年産の減収見込額ですね、大体60キロ当たり2,400円ということで試算をさせていただきました。その上で、10アール当たりを弾きまして大体10アール当たり2万円の減収が見込まれるという試算をしました。そういった中で、収入保険ですね、こちらが大体減収分の8割ぐらいはカバーできるというふうなこともございますので、残り2割をカバーするという意味で5分の1程度、10アール当たり4,000円を補助金の額として定めたというものでございます。もちろん減収を上回る補助はする予定がございませんので、減収額が上限ということで考えさせていただいております。

対象者としては作付面積が30アール以上ということで、こちらにつきましては国の行う農業センサスの販売農家の定義が30アール以上ということでございますので、そちらを準用しております。対象の見込み件数としては2,550件、2,640ヘクタールということでございます。

予算額としましては、この補助の分につきましては1億619万7,000円ということで、補助

金は1億560万、郵券料封筒代等の準備費が59万7,000円ということでございます。スケジュールとしましては議決いただいた後、令和4年の2月から3月に申請書取りまとめ、交付申請などを行います。それから繰越しをさせていただいた上で令和4年4月補助金の交付というように予定しております。繰越しを上げさせていただいております、予算書の58ページに該当の繰越しの事業について掲載をしております。

それからもう1つ、こういった米価下落にそれぞれの生産者、独自に対応していただきたいという思いも込めまして何とか収入保険の加入について、加入促進をしたいというふうに思っております、その業務について47万7,000円を計上させていただいております。こちらこのたびの事業と併せてJAさんとNOSA Iさんと連携させていただいて加入促進をお願いするという意味で、JAさんに対する人件費相当分を委託料としてお支払いするというところでございます。これから行われます集落の座談会でありますとか、それから加入の希望者に対する農業共済の連絡調整、それからハローいなば、JAの広報紙ですけども、そういったものに収入保険のチラシ等の挟み込みとか、そういった業務をJAさんをお願いするということとしております。

こちらの補助金並びに収入保険の加入促進業務については、全てJA鳥取いなばさんに事務の手續をお願いするように調整をしております、補助金につきましても全てJAいなばさんに一括で補助を行うということでございますし、収入保険の業務についてもJAさんに委託をするということでございます。繰越しにつきましては、この収入保険の加入の47万7,000円については現年度で精算する予定にしております、補助金の部分のみ繰越しを行うように予定しております。簡単ですけども、農政企画課からは以上でございます。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。それでは林務水産課に所管する事業について説明させていただきます。予算書では37ページ、資料1で行きますと6ページになります。事業別概要のほうで説明させていただけたらと思っております。事業別概要は40ページの下段でございます。林道改良事業費（令和3年度国1次補正）でございます。林業機械の施策に対応するための林道改良につきまして、国の補正予算を活用して実施するものでございます。林道高路岩坪線の改良工事、改良と舗装を910メートル実施したいと考えております。事業費3,320万をお願いするものでございます。

1枚はぐっていただきまして、事業別概要41ページ上段でございます。県営林道整備事業費（令和3年度国1次補正）でございます。県営事業で実施いたします林道開設事業につきまして国の補正予算に呼応いたしまして実施される事業に伴う負担金をお願いするものでございます。県営林道桑原河内線の小畑工区におきまして、開設を910メートル予定しております。事業費が3,300万円、こちらの7.5%が負担金でございますので、負担金247万5,000円をお願いするものでございます。

続きましてその下、事業別概要41ページの下段でございます。林業木材産業強化総合対策事業（コロナ克服・新時代開拓省庁分）でございます。木材産業の競争力を強化するために高性能林業機械の導入を支援するものでございます。事業費1,225万円でハーベスター1台の購入



の支援を行いたいと思っております。ハーベスターというのは立木の伐倒、枝払い、玉切り、そして積込みまでを1台で行う林業の高性能機械でございます。こちらのほう1台の購入支援を行いたいと思っております。

また1枚はぐっていただきまして、事業別概要42ページの上段でございます。漁港施設機能保全事業費でございます。漁港施設の老朽化対策であります漁港施設機能保全計画に定めまして対策工事をする事業でございます。今回は酒津漁港のサンドポケット、こちらを整備する事業を事業費1億280万円で行いたいというものでございます。なお、サンドポケットといいますのは、航路の下に普通よりも深く砂を掘りまして、そのとこに数年分の砂をためて航路を確保しようというものでございます。こちらのほうの事業別概要に機能保全工事と機能増進工事という2つの行が書いてございます。以前に整備した、令和2年度に整備しておるんですけども、以前に整備したサンドポケットをもう一度掘削するのが機能保全工事、その1回掘りましたサンドポケットの外側をドーナツのように、もう1段大きくする、この大きくするほうを機能増進工事ということでこちら2つを同時に発注して、効果の発現を狙うものでございます。併せて1億280万円でございます。

こちら4つの事業でございますけれども、全て繰越しで行なわせていただきたいと思っております。予算書は58ページ、資料1でいきますと9ページの記載のとおり繰越しをお願いするものでございます。林務水産課からは以上でございます。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。農村整備課に関わる部分について御説明を申し上げます。資料1は7ページになります。農地費、県営事業負担金（令和3年度国1次補正）ということで予算書は34ページ、事業別概要書は42ページ下段になります。補正額は5,000万円でございます。これは国の補正予算に呼応いたしまして、事業進捗を図るために事業概要書に記しております県営事業4事業6地区になりますけれども、こちらの計画を前倒しいたしまして、実施される事業費に関わる市負担分の負担を行うものでございます。なお、この予算は令和4年度へ繰越しを行うこととしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 谷口農業委員会事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局谷口です。そうしますと資料のほうは資料1の8ページを御覧ください。予算書は35ページ、事業別概要書54ページの下段になります。農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業費、これの関係で28万円を補正をお願いしたいというふうに上げとります。この事業ですけれども、人・農地プランの目標地図、すなわち地域が目指すべき将来の具体的な姿の作成に必要な農地等の出し手・受け手の意向確認等を現場でできるよう、また、農地のパトロール、そういった現場の状況、それをすぐさま反映させるということで、国の補正予算を活用して情報入力端末タブレットを導入して、情報収集等の業務の効率化を図るものです。導入に当たりましては、今、農業委員会のほうでは市内を6ブロックに分けておりまして、各ブロック1台ずつ及び事務局に1台ということで計7台を導入する予定にしております。この事業ですけれども、国からの交付決定というのが年度末で交付決定がやってくるといような状況になっておりますので、全額令和4年度に繰り越すということ

でさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

◆田村繁巳委員長 説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私、主食用米水稻次期作支援事業費ですが、30アール以上と設定された根拠についてお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。基準につきましてはいろいろと検討させていただきましたが、農林業センサスで販売農家というふうに規定されておりますのが30アール以上ということになっておりますので、このたびはそれを準用させていただきました。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 私、中山間地域においては販売農家でありましても、その30アール未満の農家があると思いますが、そこら辺の農家数の把握はされていますか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。全農家、米の作付を行っている農家数もある程度把握しております。30アール以上作っていらっしゃる農家数も把握しております。大体、全農家のうち30アール以上作っていらっしゃるの五割から六割の間ぐらいだというふうに認識しております。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 収入保険の加入促進事業ですね。このオミクロンで座談会が中止の集落が多数あるということで、我々のところも集会場が狭隘で集まるということで感染拡大の懸念があるということで、中止になった集落が多数あるわけで、この収入保険で収入減を担保するというのは大変重要なことだと考えていまして、これ要望になりますけど、このそういう座談会がないということになれば、もっと周知方法をJ Aと連携しながら農家にこの収入保険加入について啓発していただきたい。これ要望です。

どちらにしても、こういう米の下落ということは、この初めてということでもあります。これずっと基になるわけですので、検討されるに当たっては中山間の小規模農家、販売農家であっても小規模な農家に対する支援も頭に入れて、今回この30アールということでは私は了としましたが、そういうことで検討していただきたいなど、これも要望です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 今回ずっと要望してきたこと、こういうふうを実現していただいて、とつても道をつけていただいてよかったなと思っております。最初にそのことを言っときます。

10アール当たり4,000円ということなんですが、収入保険制度の補填というのは、これは必ずあるのかということと、それから販売農家30アール以上の販売農家の方は、基本みんな収入保険制度に入っておられるのか。以前も何か収入保険制度って、加入率そんなに高くないということも聞いたことがありますし、それと今、西村委員さん言われたのに回答していただいて、農家の五、六割だということについては本当に販売農家でありながら、今回の対象にならな

いところ、何とかいい方法が考えられないのかということをおもいますがどうでしょうか。何点か言いました。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川でございます。収入保険の未保障の部分を未保障相当額ということで4,000円という数字を出させていただいたところでございますが、もちろん収入保険に加入していらっしゃる農家さんは八割から九割近く補填はされますので、この4,000円という額で、ある程度その損失分についてはカバーできるのかなという認識しております。ただ、以前から質問なんかもいただいておりますけども、実際収入保険に加入されている農家さんというのが、恐らく全農家さんの二割以下だと思います。一割から二割かなというふうに思っております。それで青色申告が必要だとか、いろんなハードルがあるんだと思いますが、なかなかその加入が促進されていないということがございます。ただ、我々としましては、米価の価格がこれからも下がる可能性ももちろんあると思いますし、やっぱりしっかり生産者は生産者でいろんなことを担保していただきたいというふうなこともあって、この収入保険にはぜひともたくさんの方に加入していただきたいというようなことで、こういった加入促進の業務もセットでさせていただくというようなことでございます。

このたびの補助事業に当たって、全ての生産者さんがカバーできないとか、十分補填できていないということは御指摘のとおりだというふうに思いますが、あくまで次期作、しっかりと続けていただきたいということの後押しを少しでもさせていただけたらということで、このたび事業を計画しましたので御理解を賜りたいと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 本当にやめずに続けられるように、今回支援をしていただけるとするのは本当にありがたい、いい施策に踏み切っていただいたと思っております。

◆田村繁巳委員長 そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会いたします。

午後3時3分 閉会

令和4年第1回臨時会

# 文教経済委員会日程

## (議案審査)

日時：令和4年1月27日(木)  
本会議休憩中  
場所：7階 第2委員会室

### 教育委員会

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第1号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第14号) 【所管に属する部分】

### 経済観光部 (教育委員会終了後)

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第1号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第14号) 【所管に属する部分】

議案第2号 令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第3号)

議案第4号 令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第3号)

### 農林水産部・農業委員会 (経済観光部終了後)

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第1号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第14号) 【所管に属する部分】